

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	有限会社山洋 代表取締役 桑山 みき子
【住所又は本店所在地】	東京都文京区千駄木三丁目5番3号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年10月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社桑山
証券コード	7889
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社山洋
住所又は本店所在地	東京都文京区千駄木三丁目5番3号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社桑山 取締役管理本部長 佐伯 仁
電話番号	03-3835-7233

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年10月18日
訂正箇所	平成30年10月25日提出の変更報告書No.16における、以下の記載を訂正いたします 第2【提出者に関する事項】 1【提出者（大量保有者） / 1】 (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成30年9月3日から平成30年10月17日までを買付け等の期間として、発行者の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは平成30年10月17日付で成立しており、本公開買付けに係る決済は平成30年10月24日に行われました。提出者は、本公開買付けに要する資金に充当するため、平成30年10月23日付で、株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）から金6,519,000千円を借り入れました（以下「本融資」といいます。）。なお、提出者は本融資の担保として、提出者が保有する発行者の普通株式の全て（9,853,018株）をみずほ銀行に差し入れることに平成30年10月18日付で合意しております。

また、提出者は、平成30年10月23日付で、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行ならびに株式会社北陸銀行からの借入金を全額返済しました。これに伴って、株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約に基づく担保差し入れ（644,000株）、株式会社三井住友銀行との金銭消費貸借契約に基づく担保差し入れ（2,045,000株）及び株式会社北陸銀行との金銭消費貸借契約に基づく担保差し入れ（663,000株）を、それぞれ担保解除する手続を行っております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成30年9月3日から平成30年10月17日までを買付け等の期間として、発行者の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは平成30年10月17日付で成立しており、本公開買付けに係る決済は平成30年10月24日に行う予定です。提出者は、本公開買付けに要する資金に充当するため、平成30年10月23日付で、株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）から金6,519,000千円を借り入れる予定です（以下「本融資」といいます。）。なお、提出者は本融資の担保として、提出者が保有する発行者の普通株式の全て（9,853,018株）をみずほ銀行に差し入れることに平成30年10月18日付で合意しております。

また、提出者は、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行ならびに株式会社北陸銀行からの金銭消費貸借契約に基づく借入金の担保として、株式会社三菱UFJ銀行に644,000株、株式会社三井住友銀行に2,045,000株、株式会社北陸銀行に663,000株を、それぞれ担保差し入れをしております。